

平成 25 年度特例制度開始当初より開講！
特例科目履修で実績のある
日本メディカル福祉専門学校で学びませんか？

厚生労働省指定
学校法人 瓶井学園
日本メディカル福祉専門学校
保育士通信課程

平成 28 年 7 月開講

特例科目等履修 受講生募集

今回受講すると、幼稚園の夏休み中に
スクーリングが完了します !!



スクーリングは 2 日間のみ、8/27 (土)、8/28 (日)

出願期間 平成 28 年 6 月 1 日 (水) ~ 7 月 19 日 (火)

開講日 平成 28 年 7 月 20 日 (水)

「特例科目等履修」とは

平成 24 年 8 月、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを持つ單一の施設として、新たに「幼保連携型認定こども園」が創設されました。この新たな「幼保連携型認定こども園」では、配置される職員として「幼稚園教諭免許状」と「保育士資格」の両方の免許・資格を有する「保育教諭」が位置づけられます。

ただし、平成 31 年度（予定）までは、経過措置を設けてあり、この間にもう一方の免許・資格を取得する必要があるため、この経過措置期間中に

①幼稚園教諭免許状を有し、②幼稚園等において一定の実務経験を有する者を対象

として、保育士資格の取得に必要な単位数等の特例を設けられ、定められた科目の単位を履修すれば、**保育士試験を全科目免除にて受験することができるようになりました。** ⇒ 実質、受験は必要ありません



入学資格

以下の①、②の両方に該当する方

- ① 幼稚園教諭免許状をお持ちの方
 - ② 3年かつ 4320 時間（※）以上の実務経験がある方、または平成 31 年度（予定）までに実務経験の条件を満たす方
- （※）例えば、1 日 6 時間・週 5 日勤務以上の場合は、「3 年」で満たすことができます。